

点検商法

「点検に来ました」等と家庭を訪問して、「シロアリがいる」「湿気がひどい」等嘘を言って、不安をあおって商品を売りつけたり、高額な工事契約を締結させる商法。



催眠商法

日用品や食料品の大安売りや「日用品を無料で配ります」などと宣伝して店舗等に誘い込み、高額な商品(布団、健康器具等)を売りつける商法。



アポイントメント商法

電話などで販売目的を隠し、「会って話がしたい」「あなたは当選者です」等と言葉巧みにアポイントを取り、喫茶店や事務所に誘い出して強引に契約を結ばせる商法。若い人が被害に遭いやすい商法。



内職商法

「自宅で楽に高収入！」等と、内職希望者を勧誘し、内職の作業に必要なからという理由で、高額なパソコンや機械を購入させられたり、内職の保証金として金を支払わせる商法。



悪質商法にご注意を!!

【事例】

最近では、業者から**不要品を買い取る**といった電話勧誘を受けて、自宅の不要品を処分したいと了承したところ、来訪した業者に**貴金属類**を見せるよう言われ、**半ば強引に安く買い取られる**といった悪質な形態もあります！

悪質商法の被害に遭わないために

- 見知らぬ業者をむやみに玄関にいれない
- 相手の素性(業者名・所在地・担当者等)を確認する
- 必要のないものは「いりません」とハッキリ断る
- 購入・契約に迷った場合は即断しないで家族等に相談する
- 代金を先払いにしたり、その場で支払ったりしない
- 業者がしつこく勧誘する、なかなか帰らない、脅された場合などは、すぐに警察へ通報する
- 返品・解約をしたい場合は、公的機関にすぐ相談する

注意!!



悪質商法に関する情報は…

#9110 または 最寄りの警察署・交番・駐在所へ!



青森県警察